京都市告示第241号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(以下「中国残留邦人等支援法」という。)による医療支援給付(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号。以下「改正法」という。)附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。)のための医療及び施術を担当する機関から,生活保護法第50条の2(中国残留邦人等支援法第14条第4項(改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。)の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成24年9月14日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
33.1.1万7ウ	上京区七本松通今出川上る毘沙門町49	平成24年7月
羽山医院 	6 - 1 0	31日
林中医 ©	丁宁区 L 名 知 氏 ,	平成 20 年 10
竹内医院 	下京区七条御所ノ内南町87 	月 15 日
かねみつ内科クリニ	右京区太秦下刑部町181番地 パティ	平成24年7月
ック	ーナ太秦天神川 1 F	31日
	(人日区)关闭35mT 4 F 4 G 4	平成24年6月
松井医院 	伏見区道阿弥町154の4	30 日
ほりべ歯科クリニッ	北区西賀茂神光院町115番地1	平成24年7月
ク	礼区四具及仲元院 1 0 笛地	31日
(医) 今田振科医院	大会区出会主亚国町 7.0 妥地	平成24年7月
(医)金田歯科医院 	左京区岩倉南平岡町 7 8 番地 	31日
はやし歯科クリニッ	化自区现本统士UIIIT 1 6 0 来地 1 4	平成24年8月
ク	伏見区羽束師古川町168番地1,4 	5日

施術者廃止

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 均	地	廃止年月日
高陽	こうふく鍼灸整骨院	伏見区紙子屋町537-4	平成24年6月	
			30 日	

医療機関名称変更

变更前名称	变更後名称	変更年月日
落合医院	おちあい医院	平成24年9月1日

施術者所在地変更

施術者	旨の氏	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
名					
井上	慎吾	井上鍼灸接骨院	右京区西京極午塚	右京区梅津堤下町8	平成24年7月
			町 6 1	番地 1	2 日
久保	雅歳	ひろみ鍼灸整骨院	中京区西ノ京左馬	中京区西ノ京左馬寮	平成24年6月
			寮町10-3	町10-3 2F	20 日

施術所名称変更

施術者の氏名	变更前名称	变更後名称	変更年月日
磯島 佳史	あいおわ鍼灸整骨院	いそしま鍼灸整骨院	平成 24 年 8 月 1 日
井上 章	あすなろ整骨院	井上接骨院	平成24年7月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)